



老高発0318第1号
平成22年3月18日

各 都道府県介護保険主管課（室）長 殿

厚生労働省老健局高齢者支援課長

認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制に関する緊急調査について

平素より、認知症高齢者グループホームの円滑な運営にご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

去る3月13日未明、北海道札幌市の認知症高齢者グループホームにおける火災の発生により、7名の入居者が死亡するという痛ましい事故が発生しました。

これを受け、3月16日、厚生労働大臣の指示の下、総務省消防庁、厚生労働省及び国土交通省による第1回「グループホーム火災を踏まえた対応策についての3省庁緊急プロジェクト」を開催し、今後の対応策について協議を行った結果、当面の対応として、認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制等について緊急調査を実施することを確認致しました。

つきましては、別紙調査要領を参考として、各市町村・事業者と連携の下、本調査へのご協力をお願いいたします。

なお、上記プロジェクトに係る調査として、総務省消防庁において「認知症高齢者グループホームを含めた自力避難困難者入所施設における消防用設備等の設置及び設置予定の状況並びに消防法令違反状況に関する調査」（改正消防法施行令により新たに義務付けられた小規模施設分）及び国土交通省において「認知症高齢者グループホームにおける建築基準法上の違反状況（用途変更等）の把握に関する調査」が実施されます。各都道府県介護保険主管課（室）におかれましては、当該調査の実施にあたり必要となる情報（認知症高齢者グループホームの所在地、連絡先等）の提供等、併せてご協力をお願いいたします。

また、認知症高齢者グループホームにおけるスプリンクラー設置の有無について、都道府県において既に把握している場合には、3月23日（火）までに別途ご報告（任意様式）をお願いいたします。

照 会 先
厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症・虐待防止対策推進室
認知症対策係 担当：櫻井
T E L : 03-5253-1111(内線3869)
F A X : 03-3595-3670
E-mail : sakurai-hiromitsu@mhlw.go.jp